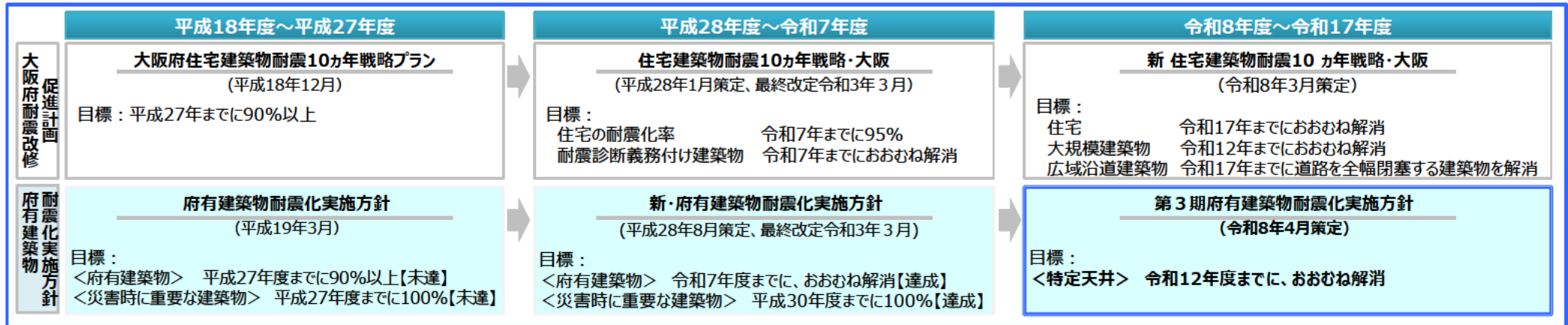


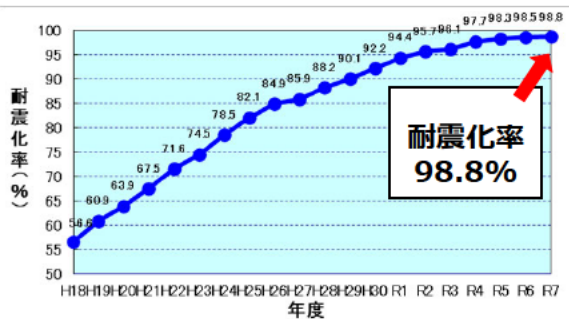
# 第3期府有建築物耐震化実施方針の策定について

## 大阪府耐震改修促進計画と府有建築物耐震化実施方針の策定状況



### 耐震化の状況（令和7年度末時点）

#### ■耐震化率の推移



#### ■建物用途別の耐震化率

建築物用途の分類	耐震化率 (%)	残棟数
①災害時に重要な機能を果たす建築物：庁舎、警察等	100	0
②府立学校（避難所除く）	100	0
③府営住宅：住棟	98.2 (98.2)	51棟 (2,012戸)
④その他一般建築物：府税事務所等	97.5	4棟
府有建築物（計）	<b>98.8</b>	55棟

#### ■特定天井

- ・現行の基準に適合していない特定天井を有する建築物 14施設（23箇所）うち、落下防止対策済1施設（2箇所）事業着手済6施設（6箇所）
- ・令和7年度までに特定天井を解消した建築物 10施設（14箇所）※府立学校は全て完了

### これまでの取組状況

#### ■目標

「令和7年度までに耐震性が不十分な府有建築物をおおむね解消する」⇒**達成**

#### ■取組状況と今後の方向性

	取組内容	取組状況等
目標達成へ向けた取組	・災害時に重要な機能を果たす建築物の耐震化 ・府立学校（避難所除く）の耐震化	完了
	・府営住宅の耐震化	耐震改修完了 建替えを継続
	・その他の一般建築物の耐震化	継続 事業方針では「用途廃止」と決定済
その他の取組	・危険ブロック塀の安全対策 ・長周期地震動対策	完了
	・災害時に重要な機能を果たす建築物のうち庁舎等の機能確保の強化	耐震改修完了 建替えを継続
	・特定天井の耐震対策	継続 目標を設定（府立学校は完了）
	・旧耐震基準により建設された建築物で、これまで耐震化対策の対象でなかった建築物の耐震化	継続
	・2次構造部材等の耐震化を推進	継続 「府有建築物総合耐震設計要領及び同解説」に移行

### 第3期府有建築物耐震化実施方針での取組

#### ■目標

- ・令和12年度までに、現行の基準に適合していない特定天井をおおむね解消する。
- ・現行の耐震基準と同等の耐震性能を有しない特定建築物及び準特定建築物（府営住宅・その他の一般建築物）については、個別の進捗管理を行い、早期耐震化完了をめざす。

#### ■具体的な取組

目標達成へ向けた取組	<b>特定天井の耐震化対策</b> 事業方針が定まっていない建築物は、関係部局等と協議調整を進め、早期事業化に向けて取り組む。
	<b>府営住宅の耐震化</b> 「大阪府営住宅ストック総合活用計画」に基づき、耐震化を推進する。
	<b>その他の一般建築物の耐震化</b> 関係部局等と協議調整を進め、早期事業化に向けて取り組む。
その他の取組	<b>災害時に重要な建築物（庁舎等）の機能確保</b> 府有建築物の整備を行うにあたり、「府有建築物総合耐震設計要領及び同解説」等に準拠し、地震による災害時に府有建築物として必要な機能確保を図る。
	<b>旧耐震基準により建設された建築物の耐震化</b> 特定建築物、準特定建築物以外の建築物についても、業務継続等の観点から耐震化を推進する。